



Highlights

2017-秋季号 (2017年1月-6月)

No. 60

CONTENTS

Page

- 02-** **地域開発**
- **持続可能な都市管理**
ビエンチャン国際首長フォーラム - 包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市づくり-
- 02-08** **環境**
- **3R (リデュース、リユース、リサイクル)**
第9回アジア 3R 自治体間ネットワーク会合
廃棄物資源循環学会第4回国際会議 (3RINCS)
国連海洋会議における UNCRD サイドイベント
「海洋・沿岸環境におけるプラスチックごみゼロに向けて」
第6回アジア太平洋州 3R 白書作成会議
 - **環境的に持続可能な交通(EST)**
第10回アジア EST 地域フォーラム
- 08-10** **広報**
- 一般公開セミナー
「地域で進める持続可能な開発目標 (SDGs)」
国際機関就職個別面談会



第10回アジア EST 地域フォーラム



第9回アジア 3R 自治体間ネットワーク会合



一般公開セミナー「地域で進める持続可能な開発目標(SDGs)」



ビエンチャン国際首長フォーラム – 包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市づくり –

2017年3月15日 ラオス（ビエンチャン）

第10回アジア EST 地域フォーラム会合の一環として、国連経済社会局持続可能な開発部（UN DESA/DSD）、国連持続可能な開発事務所（UNOSD）及び UNCRD の共催により、本フォーラムが開催されました。本フォーラムの目的は、国際的なプラットフォームとして、持続可能な開発目標 11 (SDG11) や第3回国連人間居住会議（ハビタット3）で採択された「ニュー・アーバン・アジェンダ」に沿って、持続可能な都市の実現に向けた課題を抽出し、計画や戦略の策定・実施における優れたアプローチを検討することにあります。本フォーラムには、アジア、アフリカ、ラテンアメリカの39都市から、21名の市長・副市長を含む、都市の代表、国際機関や都市開発の専門家ら73名が参加しました。

第10回アジア EST 地域フォーラム会合との合同で行われた冒頭のセッションでは、「スマートでレジ

リエントかつ低炭素の都市を実現するための政策」に関する議論が行われました。引き続き行われた単独セッションでは、「持続可能な都市開発のための統合的計画 – SDGs のローカル化」、「都市計画と都市開発への市民参加」、「SDG11 のための資金調達」、「都市における文化・自然遺産と歴史的景観の保護、レクリエーションのための "緑" とその他公共空間の提供」及び「都市のレジリエンス – 仙台防災枠組 2015-2030 の実施、災害リスク軽減都市計画への統合、気候変動への対応等」という持続可能な都市づくりにおいて重要な5テーマを取り上げました。各セッションでは、専門家によるファシリテーションの下、市長や都市の代表者が、関連する政策やプロジェクトについて発表し、その後全体で議論し知見や経験を共有しました。各セッションで議論された内容は以下の通りです（第10回アジア EST 地域フ



フォーラムの様子

オーラム会合の議長サマリーから主な要点を一部抜粋)。

- ・持続可能な開発の実現に向けて、都市は重要な役割を担っており、SDGs や「ニュー・アーバン・アジェンダ」を取り入れることは、都市計画、開発、管理における従来の方法を見直し、より包括的で統合的かつ包摂的な方法を取り入れる機会をもたらす一方、グローバルな目標をローカルな文脈に落とし込む柔軟性をもたらすものである。
- ・市民参加により、都市が何をすべきかが定まり、市民の都市開発へのオーナーシップが育まれる。
- ・持続可能な都市の変革を促進する上で、資金調達は依然として重要な課題であり、独自の収入源やその他の資金調達メカニズムの導入を検討する必要がある。
- ・文化・自然遺産や公共空間を維持するためには、関連する計画やプロジェクトを策定する過程において市民との協議が不可欠である。観光開発はビジネスや雇

用の機会をもたらすが、観光開発の持続可能性のためには、文化・自然資源の効果的な保全が必要である。

- ・災害リスクを考慮した計画と設計を適用することで、レジリエンスを積極的に高めることができる。災害リスクをどの程度計画に考慮したかにかかわらず、依然としてリスクは残り、人々を災害から守るための災害管理イニシアティブには重点をおくべきである。

フォーラム終了時に実施したアンケートでは、議論を深めるには時間が短かったという意見もあったが、SDG11 や「ニュー・アーバン・アジェンダ」の実施に向けた課題を議論し、戦略の展開や政策の立案における優れたアプローチを共有するという本フォーラムの目的は概ね達成することができました。

本フォーラムをきっかけに、参加都市において、包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市の実現に向けた取組みにさらに弾みがつき、促進されることが期待されます。

環境

● 3R (リデュース、リユース、リサイクル) ●



第9回アジア 3R 自治体間ネットワーク会合

2017年1月31日 浜松市

UNCRD は、「第9回アジア 3R 自治体間ネットワーク会合」を後援しました。同会合は、一般財団法人日本環境衛生センター (JESC) が主催し、環境省、浜松市、独立行政法人国際協力機構 (JICA)、独立行政法人環境再生保全機構 (ERCA) の共催の下で開催されました。「アジアの都市間連携による 3R 事業の展開」という課題について、海外からバンドン市 (インドネシア)、コタキナバル市 (マレーシア)、バンコク都 (タイ)、ダナン市 (ベトナム) の 4 自治体、国内から浜松市、秋田市、大阪市、横浜市の 4 自治体、そして、民間企業 4 社が加わり、議論が展開されました。

会合において、UNCRD は、2016 年 11 月にオーストラリアのアデレードで開催されたアジア太平洋

3R 推進フォーラム第 7 回会合「持続可能な開発アジェンダ 2030 に向けた 3R と資源効率性の進歩」を受けて、「The Outcomes of the 7th Regional 3R Forum in Asia and the Pacific」というテーマで基調講演を行いました。特に、循環型経済の推進と資源利用の効率性を高めるためには、3R の実践が欠かせないことを強調しました。さらに、政府や研究機関を含めたマルチ・ステークホルダーが連携して、3R に関する技術を地方に普及することにより、ビジネスチャンスを創成する可能性が広がり、アジア・太平洋地域の経済発展につながることを伝えました。

参加した自治体による発表と議論において、地方自治体と住民社会による自主的な取組みは、様々な



会合の様様

関係者を含めたパートナーシップの形成と、3Rに関連するプログラムの実施に欠かせないことが確認されました。浜松市を例にとると、家庭ごみの4割を占める生ごみの量を減らすため、市民の意見と民間企業の協力を得て作製された「水切りプレス」が紹介されました。これは、溜めた生ごみを押す道具で、簡単に水切りができる

ため、各家庭の日常生活でごみの減量化が推進され、また、3Rの認識も高まっているとのことでした。このように、各自治体がパートナーシップを形成することにより、優良事例について話しあい、実践することが可能となり、アジア・太平洋地域全体の3Rの普及につながることを期待されました。



廃棄物資源循環学会第4回国際会議（3RINCs）

2017年3月8日 - 10日 ニューデリー

3RINCsは、廃棄物及び資源循環の有識者が参集する国際会議で、第1回大会が2014年3月に日本で開催されたことに続き、2015年5月に第2回大会が韓国で、2016年3月に第3回大会がベトナムで開催されました。

インドのニューデリーで開催された第4回3RINCsにおいて、UNCRDと公益財団法人地球環境戦略機関(IGES)は共同で特別セッション“Status of 3Rs in Asia-Pacific”(アジア・太平洋地域における3Rの現状)を実施しました。本特別セッションの目的は、3Rの政策実施状況を資源循環の効率性と関連分野の研究開発を踏まえて有識者とともに見直すことです。さらに、UNCRDがIGESとともに進めているアジア・太平洋地域の3Rの調査報告書“State of the 3Rs in Asia and the Pacific”(アジア・太平洋州3R白書)における調査研究を促進するため、マレーシアやインドにおける

3Rおよび廃棄物管理の政策研究の新たな結果の報告もなされました。UNCRDは、これまでの7回に亘る3Rフォーラムを振り返り、3R政策とプログラムの実施に関してガバナンスが重要であることを強調しました。また2015年パリ協定(気候変動枠組条約第21回締約国会議)、2015年アディス・アベバ行動目標(第3回開発資金国際会議)、2016年Nairobi Maafikiano(国連貿易開発会議)、2016年ニュー・アーバン・アジェンダ(第3回国連人間居住会議)等の国際的な動向を踏まえて、2013年の第4回アジア太平洋3R推進フォーラムで採択されたハノイ宣言で掲げられた33の目標に向かって、分野横断的な視点で3Rを進めていくべきかについて発表しました。

アジア・太平洋州地域のハイレベル会合であるアジア太平洋3R推進フォーラムを開催しているUNCRDにとって、3RINCsへの参加は、学術機関及び研究機関にフォーラムを紹介する貴重な機会になりました。



国際海洋会議における UNCRD サイドイベント 「海洋・沿岸環境におけるプラスチックごみゼロに向けて」

2017年6月5日-9日 ニューヨーク

2017年6月5日-9日、ニューヨークの国連本部において、国連海洋会議が開催され、UNCRD は本サイドイベントを企画しました。

同サイドイベントにおいて、UNCRD は、これまでのアジア太平洋 3R 推進フォーラムで採択された宣言に基づき、必要な取組みについて発表しました。2013年第4回アジア太平洋 3R 推進フォーラムで採択された「ハノイ 3R 目標（2013-2023）」における 33 の目標のなかで、海洋ごみの問題は、目標 12 と 25 に明記されています。そこで、目標 12 に掲げられている漂流・漂着プラスチックごみに対するアジア太平洋地域、国、地方の努力を強化すること及び目標 25 に明示されている水域と海域の環境保護と公衆衛生のための不法投棄の撲滅について、指標を含めて説明し、参加者の努力を促しました。また、2015年第6回アジア太平洋 3R 推進フォーラムにおけるマレ宣言についても言及し、プラスチック投棄の課題に取り組むと同時に、適切な技術により海洋ゴミを回収し、海洋環境を保護するための予防策が必要であることを強調しました。さら



サイドイベントの様様

に持続的な開発目標 14 の「海の豊かさを守ろう」について、3R の実施が必要であることを伝えました。

このイベントには、在アメリカ合衆国日本大使館も参加し、日本における海洋ゴミの対策について説明がなされたことにより、共同で実施したサイドイベントは成功を収めました。



サイドイベントの様様



第 6 回アジア太平洋州 3R 白書作成会議

2017 年 6 月 22 日 - 23 日 東京

UNCRD は、公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)と連携の下で、第 6 回アジア太平洋州 3R 白書作成会議を実施しました。アジア太平洋州 3R 白書「State of the 3Rs in Asia and the Pacific」は、2013 年第 4 回アジア太平洋 3R 推進フォーラムで採択された、ハノイ宣言に基づいています。同宣言において、2023 年までに達成すべき「ハノイ 3R 目標 (2013-2023)」が掲げられ、33 の目標と各目標に対する指標が設定されました。アジア太平洋州 3R 白書は、ハノイ 3R 目標 (2013-2023) の達成を目指して、各国の有識者の知識と経験を結集し、3R の現状を分析・報告することにより、3R の政策策定と実施を促すことを目的としています。

第 6 回作成会議は、バングラデシュ、カンボジア、中華人民共和国、インド、インドネシア、日本、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムそして太平洋地域の専門家により作成された 12 の報告書を基本として、1 冊のアジア・太平洋地域の報告書に取り纏めることを目的として実施しました。廃棄物に関し、それぞれの国における定義や政策が異なるのみでなく、言語

や文化等、様々な背景により概念も異なります。従って、UNCRD は、共通言語である英語を介して、科学的な視点で共通理解が得られるように、会議を進めました。特に、一般廃棄物、リサイクル率、有害廃棄物 (特別管理廃棄物)、マテリアル・フロー、バイオマス活用、漂流・漂着・海底ごみ、廃電気・電子製品 (E-waste)、拡大生産者責任 (EPR)、温室効果ガスについて、国別のデータに基づき、アジア・太平洋州の地域レベルの報告書としてふさわしいか、わかりやすいかということ各国の専門家と検討しながら、作成を進めました。

次回インドで実施予定の第 8 回アジア太平洋 3R 推進フォーラムにおいて、アジア太平洋州 3R 白書のセッションが設けられ、完成した同白書は各国の代表に配布される予定です。また、アジア太平洋州 3R 白書を通じたハノイ 3R 目標の達成のため、今後は、海洋や沿岸のプラスチックごみ、化学的有害物質を含む廃棄物、食品ロス等、近年の廃棄物問題も含めて調査と報告を進めていく必要があることが、専門家間で確認されました。



会議参加者



第 10 回アジア EST 地域フォーラム

2017年3月14日-16日 ビエンチャン (ラオス)

UNCRD は、ラオス人民民主共和国公共事業運輸省 (MPWT)、日本国環境省、持続可能な低炭素交通パートナーシップ (SLoCaT)、国際連合アジア太平洋経済社会委員会 (UNESCAP)、国際連合持続可能開発事務所 (UNOSD) と共催により、第 10 回アジア EST 地域フォーラム (以下第 10 回会合) をラオス人民民主共和国の首都ビエンチャンで開催しました。

第 10 回会合には、38 か国 (アフガニスタン、アゼルバイジャン、バングラデシュ、ブータン、カンボジア、中華人民共和国、エクアドル、インド、インドネシア、イラン、日本、キリバス共和国、韓国、キルギス共和国、ラオス人民民主共和国、マラウイ、マレーシア、モルディブ、モンゴル、ミャンマー、ネパール、パキスタン、ペルー、フィリピン、ロシア連邦、セーシェル共和国、シンガポール、ソロモン諸島、スリランカ、タジキスタン、タイ、東ティモール、トルクメニスタン、ウガンダ、ウズベキスタン、バヌアツ、ベトナム、ジンバブエ) からの政府代表、EST 専門家、国際機関、多国間開発銀行、研究機関、NGO 等を含

め、300 名以上の参加者がありました。

世界の中で、アジア地域は、急速に都市化が進んでおり、これに伴うさまざまな課題が浮上しています。これまでのアジア EST 地域フォーラムでは、アジア地域における持続可能な交通を推進するため、制度上の対策、インフラ整備、技術支援、資金調達メカニズムやパートナーシップの構築を含む、EST の政策やプログラムの効果的な実施を呼びかけてきました。これらを踏まえて、第 10 回目を迎えたアジア EST 地域フォーラムでは、「持続可能な交通のための 2030 年ロードマップ～持続可能な開発目標に向けて (SDGs)～」というテーマの下、EST メンバー各国の政府代表により議論が展開されました。

具体的には、持続可能な開発のための 2030 アジェンダの達成に向けて、地方都市、特に遠隔地、村落において、いかに EST を導入していくか、政策面および制度面からの検討がなされました。また、2010 年にタイ王国のバンコクで開催された「第 5 回アジア EST 地域フォーラム」で採択された「バンコク 2020 宣言 (2010-2020)」に掲げられた EST 目標に関し、各国の進捗状況、取組み、達成度やベストプラクティ



フォーラム参加者

スを評価する機会も合わせて提供しました。

第 10 回アジア EST 地域フォーラムは、ラオスの首都であるビエンチャン市副知事による講演により、開始されました。同市長は、ビエンチャンが脱自動車化の推進と公共交通の改善を図っている点を伝え、同時に、第 10 回アジア EST 地域フォーラムが、アジア地域が協力して課題に取り組む場となることを期待していることを表明しました。オープニングに次いで、各セッションでは、「国連持続可能な開発目標、パリ協定、ニュー・アーバン・アジェンダにむけた EST の必要性」、「包括的な EST による食糧安全保障、女性の参画、貧困撲滅の実現」、「持続的な地域開発に向けた都市と地方の連結性」、「スマート、強靱、低炭素なまちづくり」、「バンコク 2020 宣言への挑戦」、「EST と安全性」、「グリーン・ロジスティック」等の議題を提示することにより、参加者による積極的な議論が展開されました。

また、本フォーラムでは、「遠隔地方の交通の改善に関するイベント」(2017 年 3 月 13 日)、及び「ビエンチェン国際首長フォーラム」(2017 年 3 月 15 日)を特別イベントとして開催しました。後者の首長フォーラムでは、持続可能な開発目標 11 (住み続けられるまちづくり) の実現に向け、29 の市長及び地方自治体の代表によって「京都宣言」(都市における環境的に持続可能な交通の推進にむけて)、及び「京都宣言追記」(EST の促進のために〜アジアにおけるレジリエントな、スマートなかつ住みよい都市の実現にむけて)への署名が満場一致でなされました。

以上の通り、第 10 回アジア EST 地域フォーラムにおけるすべての議論を踏まえて、遠隔地における、また貧困層に対する EST の導入と改善を推進することにより、国連持続可能な開発目標の達成に向け、各国が努力することに合意し、「ビエンチャン宣言」が採択されました。

広報活動



一般公開セミナー 「地域で進める持続可能な開発目標(SDGs)」

2017 年 2 月 6 日 名古屋市

UNCRD は、名古屋ルーセントタワーにおいて、一般公開セミナー「地域で進める持続可能な開発目標(SDGs)」を開催しました。

2015 年に各国首脳により採択された新たな持続可能な開発アジェンダ(※脚注)に掲げられている 17 の目標「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成を目指すためには、国だけでなく地域からの底上げも必要になることから、本セミナーでは、持続可能な社会の実現に向け、この中部地域ではどのように取り組んでいったら良いのか、何ができるのかを考えました。

UNCRD 所長の高瀬による冒頭挨拶の後、SDGs の指標作成に携わられた国連経済社会局統計部次長の大崎(富田)敬子氏から、「SDGs の概要と実施状況」についてご講演頂きました。その中で、SDGs は前身の MDGs と異なり、途上国のみならず先進国も含むグローバルで広範

な分野を対象とした「野心的」なものであるとされました。また、SDGs は 17 の目標・169 のターゲット・230 の指標から成り、この数は MDGs と比べて大きく増加していること、また、9 つの目標については UNCRD が取り組む「地域開発」との関連が特に深いことにも触れられました。

さらに、ご自身の専門である数量データを使った目標設定とモニタリングに関連し、国連は毎年作成する報告書において世界の現況やトレンドを把握していくことにしており、「Leave no one behind (誰一人取り残さない)」という考えの下で、社会的格差や弱者にも配慮しながら、国・自治体・企業・NPO などが連携し、地元の資源を使って地元に適した対策を取っていく必要があると指摘されました。

続いて行われたパネルディスカッションでは、名城大



セミナーの様様

学外国語学部学部長・教授のアーナンダ・クマール氏をモデレーターとして、地域でSDGsを進めるためのアドバイスなどについて、大崎氏を始め、市民団体・環境省・大学から計4名のパネリストにそれぞれ立場から多面的に語って頂きました。

まず、「動く→動かす」(GCAP Japan) 事務局長・SDGs 市民社会ネットワーク事務局責任者の稲場雅紀氏は、ご自身も関わられた政府のSDGs 実施指針について、パブリックコメントも考慮しながら多様なステークホルダーの参画の下で策定され、市民社会の理念が反映されたものになっていると話されました。また、指針の推進に向けても、NGO・NPO、自治体など地域のステークホルダー間の連携の重要性が明記されているなど、地球1個半分の暮らしをしている私たちが持続可能な1個分の暮らしに戻すためにも、地域での持続可能性について考えていく必要があると提起されました。

次に、環境省総合環境政策局環境計画課課長補佐の竹谷志氏氏は、国のSDGs 実施指針では、自治体の役割として各種計画等にSDGsの要素を最大限反映することなどが明記されていると話されました。また、2015年9月に策定された、SDGs 実施に当たっての企業向けガイドライン「SDG Compass」に触れられ、企業ごとにSDGsの目標・ターゲットに優先順位を付け、それらを踏まえた目標を設定し、本業への取込・ステークホルダーとの連携を目指すことが重要であると話されました。さらに、従来のCSRに留まらず、社会価値と企業価値の双方で共通価値を見出していくCSV (Creating Shared Value) や、財務指標以外も考慮するような投資家スタンスの変化 ESG (Environment Social

Governance) という概念も紹介されました。

名古屋大学大学院国際開発研究科教授の藤川清史氏は、持続可能性には、経済面のみならず環境面、社会面(所得やジェンダー平等など)も重要であることを指摘されました。また、日本経済の持続性に関連し、今後の大幅な人口(若者)減少で予想される問題に対応していくため、スマイル曲線(サプライチェーンの各段階と付加価値との関係)を用いながら、研究開発や販売へ注力すべきとされました。さらに、経済成長を続けるアメリカを例にして、「よそ者」の留学生を積極的に受け入れることを提案されました。

最後に、大崎(富田)敬子氏は、地震や水害などの災害は地域特有のものと考えがちだが、世界の様々な地域で起こっている普遍的なものであるので、SDGsの推進を目指し、ぜひ日本の経験や先進的な取組を国際的な場において発信してほしいと勧められました。

今回のセミナーは、今後の事業活動においてSDGsへの理解が極めて重要になってくると思われる民間企業を始め、多くの方々にお越し頂くことで定員に達することとなりました。SDGsへの取組は始まったばかりですが、4名のパネリストから幅広くお話を伺うことで、今後の取組を考えていく良い機会になりました。また、セミナーでの質疑応答だけでなく、セミナー終了後もパネリストを囲んでの質問が途切れず、関心の高さが窺えましたので、今後もより多くの方々にこのような機会を提供していきたいと考えています。

※2015年9月、各国首脳は次の15年間を見据え、新たな持続可能な開発アジェンダである「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ（2030アジェンダ）」を採択しました。この2030アジェンダは、人間・地球及び繁栄のための行動計画として、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動など、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」を掲げています。



国際機関就職個別面談会

2017年2月21日 名古屋市

UNCRDは、外務省国際機関人事センター、及び公益財団法人名古屋国際センターと共催で標記面談会を開催しました。これは、2016年12月に開催されたセミナー「国連を職場として」の中で、外務省国際機関人事センターによって行われた国際機関就職ガイダンスに続くものでした。12月のガイダンスでは、どのような就職方法があり、どうキャリアを構築していくのかとい

った基礎的なことを分かりやすく説明したのに対し、今回は、一対一の面談形式で、すでにある程度の知識があるものの、その先どうしたら良いか分からないといった方を対象に、国際機関人事センターの職員がアドバイスをを行いました。今後もこのような機会を通して、国際機関への就職に関する情報を提供していきたいと考えています。

国際理解教育支援の推進

UNCRDは、小、中、高および大学、あるいは地域の様々な団体を対象に、地域の国際理解教育推進に積極的に協力しています。2017年1月から6月に下記の活動を行いました。

◆ 受け入れプログラム（見学、現地学習、体験学習などの受入れ）

1月24日 御幸山中学校 講義「国連地域開発センターの活動と研修事業について」

◆ 派遣プログラム（職員の講師派遣による特別授業）

1月11日 名古屋大学 講演「The United Nations and Development: Working towards Sustainable Development」

2月3日 第2回国際高校生シンポジウム 基調講演「これからを生きる君たちへのメッセージ」

◆ その他

6月10日 創価学会 愛知女性平和委員会 講演「国連を職場として～誰も置き去りにしない～ 国際社会への取組み～」

Highlights

本誌掲載記事の詳細については、下記の国際連合地域開発センターまで

UNCRD ハイライツ

国際連合地域開発センターニュースレター No. 60, 2017年秋季号

編集：国際連合地域開発センター(UNCRD)
名古屋市中村区那古野 1-47-1, 名古屋国際センタービル 6階
TEL:(052) 561-9377 FAX:(052) 561-9374
E-mail: rep@uncrd.or.jp
ホームページ <http://www.uncrd.or.jp/ja>

発行：国際連合地域開発センター協力会
名古屋市中区栄四丁目14番2号, 久屋パークビル3階
公益財団法人中部圏社会経済研究所内
TEL:(052) 212-8790 FAX:(052) 212-8782